

(電子メール施行)
教体第1719号
令和3年1月4日

各 県 立 学 校 長 様

体 育 保 健 課 長

新型コロナウイルス感染者及び検査受検者が発生した場合の報告について

標記の件につきまして、令和2年5月25日付け教体第1195号において「児童生徒等のCOVID-19感染（疑い）報告用紙」を体育保健課まで提出するよう依頼しているところですが、感染状況に鑑み、報告用紙を改訂します。

については、新型コロナウイルス感染者や検査受検者が発生した場合には、下記のとおり対応願います。

なお、新型コロナウイルス感染症は、未だ解明されていないことが多い感染症であり、また感染者の活動の態様によっても感染拡大の可能性も異なってくることなどから、感染者数などによる一律の学校の臨時休業の基準を定めることは困難である（文部科学省新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン）ため、感染者発生時の臨時休業については、保健所等の調査や指導・助言の内容を踏まえ、県教育委員会が判断します。

記

1 提出物

- (1) 「児童生徒等のCOVID-19感染（疑い）報告用紙（改訂版）」
- (2) 「濃厚接触者・検査対象者一覧」

2 提出方法

- (1) 体育保健課保健安全担当まで電子メールにて提出すること（2名以上にメール送信願います）
- (2) ファイル名を【提出年月日__校名略称】とすること（例：3.1.7_神戸）
- (3) 状況を把握した時点ですみやかに提出し、検査結果等が判明した場合など、随時提出ファイルを更新し再提出すること

3 留意事項

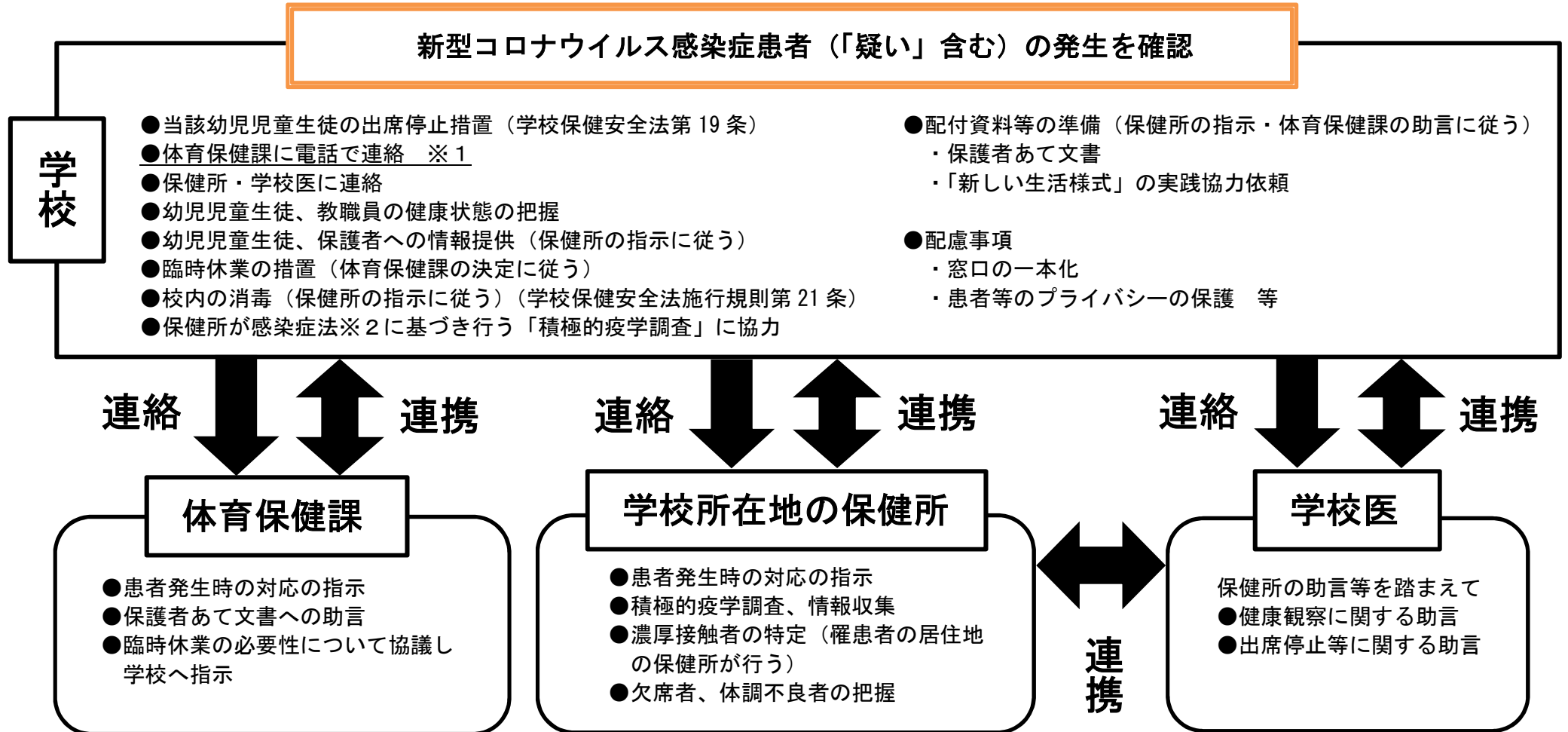
- (1) 「県立学校における新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について」（フロー図）に基づき対応すること
- (2) 臨時休業が必要な場合は「臨時休業協議資料」も体育保健課まで提出すること
- (3) 感染者や検査受検者の個人情報について、保健所や県教育委員会が公表していない現状に鑑み、取扱いについては十分注意すること

兵庫県教育委員会事務局
体育保健課 保健安全・食育班（担当：森鼻）
TEL 078-362-3789（直通） FAX 078-362-3959
E-mail: Takafumi_Morihana@pref.hyogo.lg.jp

県立学校における新型コロナウイルス感染症患者（「疑い」を含む）発生時の対応について

兵庫県教育委員会事務局体育保健課

※本フロー図は、10月28日時点での情報を参考に作成したものであり、今後も新たな情報が入ったり、状況の変化があった場合には変更が生じることがある。



※1 次の場合は、体育保健課に必ず電話で連絡し、併せて「COVID-19 感染報告用紙」を送付すること。①新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査・抗原検査）対象者を確認した場合（検査結果待ちや受検日調整待ちを含む） ②幼児児童生徒または教職員が、新型コロナウイルスに罹患（疑いを含む）したことを確認した場合

※2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条

児童生徒等のCOVID-19感染(疑い)報告用紙(改訂版)

報告日時 令和3年

学校名	記入者職・氏名	電話番号

(該当児童生徒について)

年齢	性別	学年	クラス	部活動	氏名	その他参考となる事項

検査受検日	検査結果判明日	検査結果	発症日	最終登校日

検査受検に至った経緯	その他を選んだ場合の経緯

児童生徒の居住地市町名	児童生徒対応保健所名	校内における濃厚接触者の有無

現在の症状

保健所からの指示事項
学校に対して
本人に対して

体育保健課まで電子メールにてご提出ください

児童生徒等のCOVID-19感染(疑い)報告用紙(改訂版)

濃厚接触者・検査対象者一覧

学校名	記入者職・氏名	電話番号

濃厚接触者

	学年	クラス	氏名	居住地	性別	検査日	結果判明日	部活動	陽性者との 接点	検査結果
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

念のため検査対象者

	学年	クラス	氏名	居住地	性別	検査日	結果判明日	部活動	陽性者との 接点	検査結果
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

※同一クラスとは、クラスが同じこと以外の接点がないが検査対象になった場合